

## 宇都宮共和大学に対する改善報告書検討結果

＜大学評価実施年度：2018（平成30）年度＞

＜改善報告書検討実施年度：2022（令和4）年度＞

宇都宮共和大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、1点の改善課題及び3点の是正勧告の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

### ＜改善に向けた大学全体の取り組み＞

大学評価の結果における指摘を受け、「内部質保証会議」は自己点検・評価の検証を行うだけでなく、改善を施策立案及び実行するため、2019（平成31）年3月に「内部質保証会議規程」を改定し、「内部質保証会議」を中心とする新たな内部質保証システムを構築している。この内部質保証システムのもと、「内部質保証会議」にて改善方針を教授会に示し、教授会が具体的な改善策の検討と審議を行い、最終的に学長が決定し実行するという全学的なプロセスを構築し改善課題・是正勧告の改善に取り組んできた。2019（平成31）年には各種委員会・センター等の規程を見直し、規程と実際の運用との間の齟齬を解消しており、「内部質保証会議」の主導による改善の成果となっている。2021（令和3）年度には、「内部質保証会議」が改善状況の検証を行い、中期目標及び中期計画の修正が必要であるとして予定より1年早く新しい中期目標及び中期計画を策定し、その計画の着実な達成を図っており、大学全体で問題点を確実に改善していく姿勢がみてとれる。以上のように、「内部質保証会議」を中心に改善を進めており、今回の改善報告書にて改善の取り組みの成果が不十分とされた点について、継続して改善に取り組むことが求められる。

### ＜改善課題、是正勧告の改善状況＞

提言の改善状況から、改善の成果が十分に表れているとはいいがたい。

是正勧告については、学生の受け入れにおける定員管理の問題や大学運営における財務基盤の確立に関して、引き続き是正を図る必要がある。

個別の提言に対する改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、以下のとおりである。

#### 1. 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が大学全体で0.49、シティライフ学部シティライ

宇都宮共和大学

		<p>フ学科で 0.59、子ども生活学部子ども生活学科で 0.43 と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率についても、大学全体で 0.47、シティライフ学部シティライフ学科で 0.62、子ども生活学部子ども生活学科で 0.39 と低いため、定員管理を徹底するよう、是正されたい。</p>
	検討所見	<p>大学全体における、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率とシティライフ学部シティライフ学科における収容定員に対する在籍学生数比率について、改善が認められる。</p> <p>しかし、過去 5 年間の入学定員に対する入学者比率の平均について、シティライフ学部シティライフ学科で 1.25 と高く、子ども生活学部子ども生活学科で 0.72 と低くなっている。また、収容定員に対する在籍学生数比率についても、子ども生活学部子ども生活学科で 0.71 と低いため、引き続き定員管理を徹底するよう是正されたい。</p> <p>上記のことから、シティライフ学部シティライフ学科、子ども生活学部子ども生活学科の定員管理については、次回の大学評価の際に改善状況を報告されたい。</p>
No.	種 別	内 容
2	基準	基準 10 大学運営・財務 (1) 大学運営
	提言 (全文)	<p>各種委員会に係る規程は整備されてはいるものの、「全学委員会」と「学部ごとの委員会」とが規程上明確にされておらず、各種組織図は規程や学則と整合していない。また、一部の規程には一方のキャンパスのことが規定されていないほか、各センターでは規程で定めている事務職員を実際には配置しておらず、規程においては事務局に図書館事務室を置くことを定めている一方で、実態としては図書係を総務課のもとに置いている点など、規程と実際の運用の間に齟齬が数多く生じているため、早急に是正されたい。</p>

宇都宮共和大学

	検討所見	2019（令和元）年に各種規程を改定することで、「全学委員会」と「学部ごとの委員会」を明確に規定したほか、事務組織や各センターの実際の運用との齟齬を解消しており、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
3	基準	基準 10 大学運営・財務 (2) 財務
	提言（全文）	大学部門の財務状況は、事業活動収支差額（帰属収支差額）のマイナス額が事業活動収入（帰属収入）を大きく上回る状態が恒常化している。さらに、「宇都宮共和大学中期財務計画」では、最終年度において差引収支は支出超過となる見通しとなっているにもかかわらず、改善に向けた具体的な目標値が示されていないため、具体的な数値目標を示した中・長期の財政計画を策定し、大学部門の収支改善を図り、大学としての財務基盤を確立するよう是正されたい。
	検討所見	学生生徒等納付金の増加によって、2021（令和3）年度は中期財務計画（2018（平成30）年度～2022（令和4）年度）を上回る差引収支となっており、改善傾向にあるものの、その差引収支は依然としてマイナスとなっている。また、退職金関連収支と減価償却額を含めた翌年度繰越収支額も増加している。大学では、2021（令和3）年度に1年前倒しで新たな中期財務計画（2022（令和4）年度から2026（令和8）年度）を策定し、収支改善を目指しているが、退職金関連収支と減価償却額を含めると2026（令和8）年度においても支出超過が継続している。財政改善に向けて退職金関連収支と減価償却額を含めた中・長期の財政計画を策定し、収支改善に向けて、大学としての財務基盤の確立に取り組み、次回の大学評価の際に改善状況を再度報告されたい。

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準 2 内部質保証

宇都宮共和大学

<p>提言（全文）</p>	<p>内部質保証推進組織として新たに設置した「内部質保証会議」は、「自己点検・評価委員会」における自己点検・評価について、方針や手順に基づき実施されているかを検証することが主たる活動内容となっている。一方で、各委員会の把握した課題については「教学会議」を経て、両学部調整機関として位置づけられている「大学協議会」において必要に応じて調整を行い、各学部の教授会を経て改善・向上の取組み実行することとなっており、内部質保証の取組みが全学的な責任主体のもと一貫したプロセスとして機能する体制が十分に整備されているとはいえないため改善が求められる。</p>
<p>検討所見</p>	<p>2019（令和元）年度に「内部質保証会議規程」及び「内部質保証のための全学的な方針及び手続」を改定し、「内部質保証会議」を「自己点検・評価推進部会」の自己点検・評価結果を踏まえて改善・向上の方針を指示する全学的な組織と位置付けている。これにより、「内部質保証会議」を中心に内部質保証の取組みが一貫したプロセスとして機能する体制が整備されたことが認められる。今後は、同体制のもとで内部質保証システムを有効に機能させることが望まれる。</p>

◆ 再度報告を求める事項

是正勧告No. 1 及び No. 3 については次回の大学評価の際に改善状況を再度報告されたい。

以 上